

七ヶ浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
4	17,795	7,701,317	355,702	1,198,202	15.6	15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

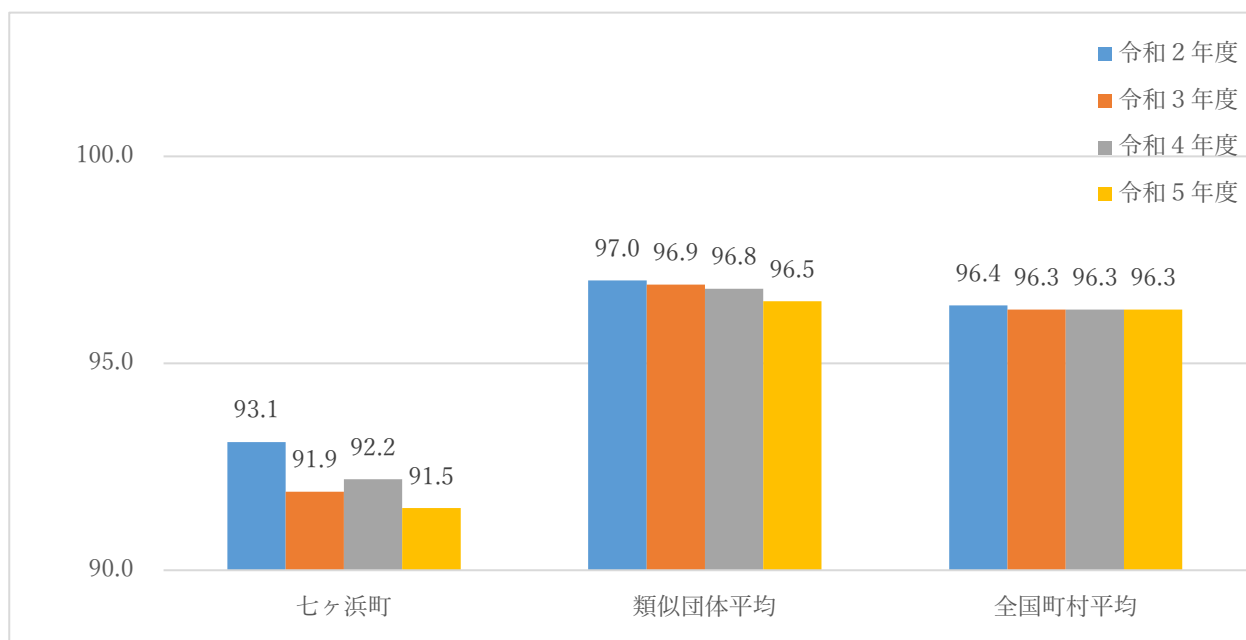
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)〇〇〇 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	141	485,896	116,577	173,396	775,869	5,503	5,664	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、〇年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

該当なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

全て国の見直し内容と同一の見直しを実施済みである。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七ヶ浜町	45.4歳	300,600円	363,000円	363,000円
宮城県	42.0歳	318,460円	421,616円	354,660円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.9歳	306,346円	364,711円	335,794円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七ヶ浜町	50.2歳	297,900円	317,500円	317,500円
宮城県	53.1歳	302,996円	342,235円	321,618円
国	51.2歳	286,942円	—	329,178円
類似団体	50.5歳	285,072円	305,642円	297,443円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		七ヶ浜町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	192,500円	182,500円
	高校卒	154,600円	159,600円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（5年4月1日現在）

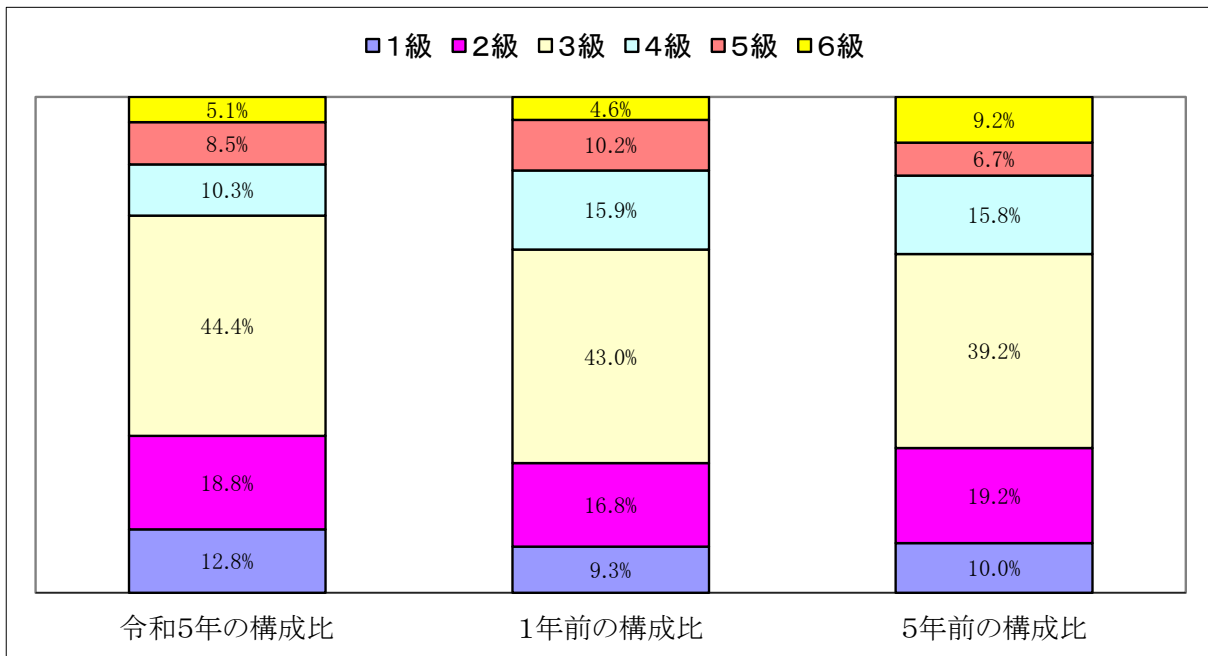
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,500円	324,600円	359,300円	377,700円
	高校卒	221,400円	312,400円	331,700円	352,300円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	297,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

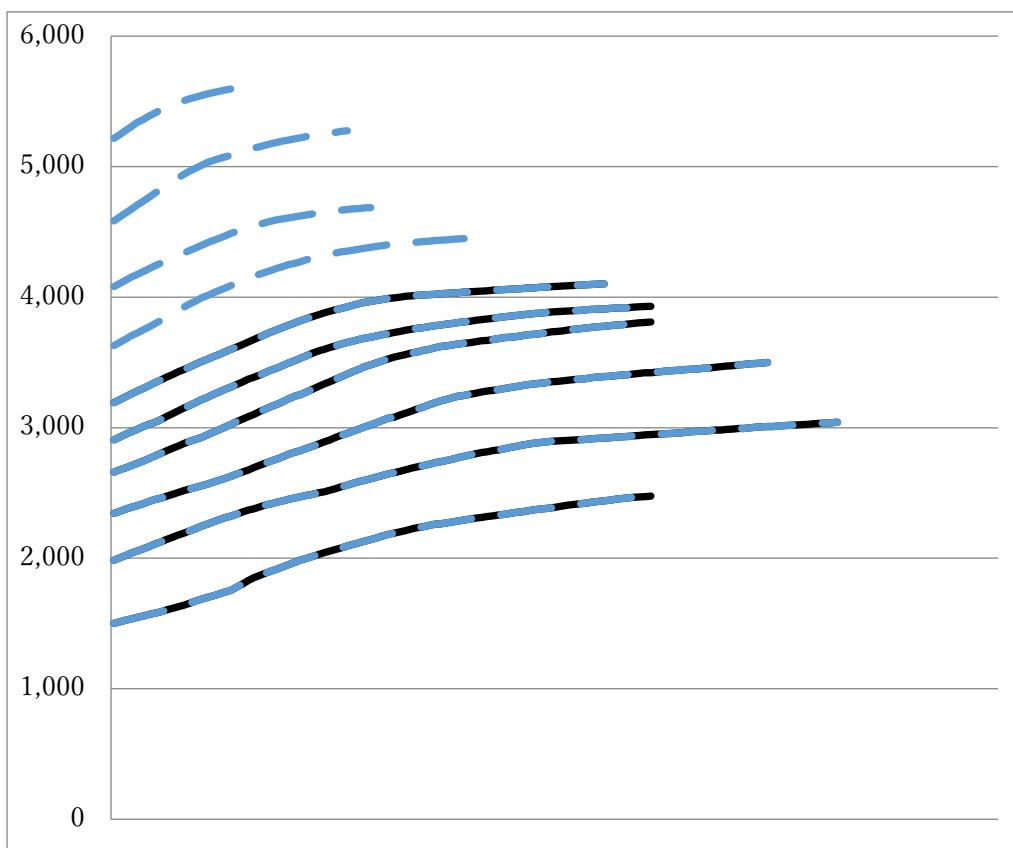
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長	6人	5.1%	323,100円	411,300円
5級	課長	10人	8.5%	295,400円	394,000円
4級	上席係長	12人	10.3%	271,600円	382,000円
3級	主任主査	52人	44.4%	240,900円	351,000円
2級	主査	22人	18.8%	208,000円	305,200円
1級	主事	15人	12.8%	162,100円	249,400円

- (注) 1 セツ浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（七ヶ浜町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	宮城県	国
1人当たり平均支給月額 1,303千円	1人当たり平均支給月額 1,673千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（七ヶ浜町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

七ヶ浜町			国		
(支給率)	自己都合		(支給率)	自己都合	
応募認定・定年			応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分	2	勤続20年	19.6695月分	2
4.586875月分			4.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	3	勤続25年	28.0395月分	3
3.27075月分			3.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	4	勤続35年	39.7575月分	4
7.709月分			7.709月分		
最高限度	47.709月分	4	最高限度	47.709月分	4
7.709月分			7.709月分		

その他の加算措置 なし 平均支給額 11,879,685円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
----------------------------------	------------------------------------

(3) 地域手当 (5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)			434千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)			144,666円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都 特別区	20%	0人	20%
宮城県 多賀城市	10%	0人	10%
宮城県 仙台市	6%	2人	6%
宮城県 富谷市	6%	1人	6%
宮城県 名取市 利府町	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当 (5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (4年度)		0%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支 給単価
防疫作業手当		感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に基づく防疫 業務	— 千円	日額 800円
行旅死病人取 扱手当		行旅死亡人の收容 及び護送等の業務	— 千円	1回 1,000円
		行旅病人の收容及 び護送等の業務	— 千円	1回 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (3年度決算)	59,228千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	392千円
支給実績 (4年度決算)	49,685千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	353千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度

の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶 養 手 当	1. 2以外の扶養親族 6,500円 2. 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 5,000円を加算	同	—	13,082千円	214,000円
住 居 手 当	借家・借間に居住している職員 (1)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円（限度額27,000円）	同	—	6,504千円	263,000円
通 勤 手 当	1. 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月ごとに支給（限度額1月あたり55,000円） 2. 交通用具使用者 使用距離により2,000円から31,600円 3. 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月あたり55,000円）	同	—	5,259千円	53,000円
管 理 職 手 当	課長(6級)51,900円・(5級)49,600円・所長・室長(4級)31,500円	同	—	10,920千円	46,500円
災 害 派 遣 手 当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同	—	2,890千円	1,445,000円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	805,000円 (805,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000円 / 492,000円	
	副 町 長	623,000円 (623,000円)	710,000円 / 468,000円	
報 酬	議 長	302,000円 (302,000円)	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	249,000円 (249,000円)	360,000円 / 180,000円	
	議 員	235,000円 (235,000円)	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(4年度支給割合) 3.35月分		
	議 副 議 長 員	(4年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	805,000円×在職月数×0.44	17,001,600円	任期ごと
		623,000円×在職月数×0.26	7,775,040円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

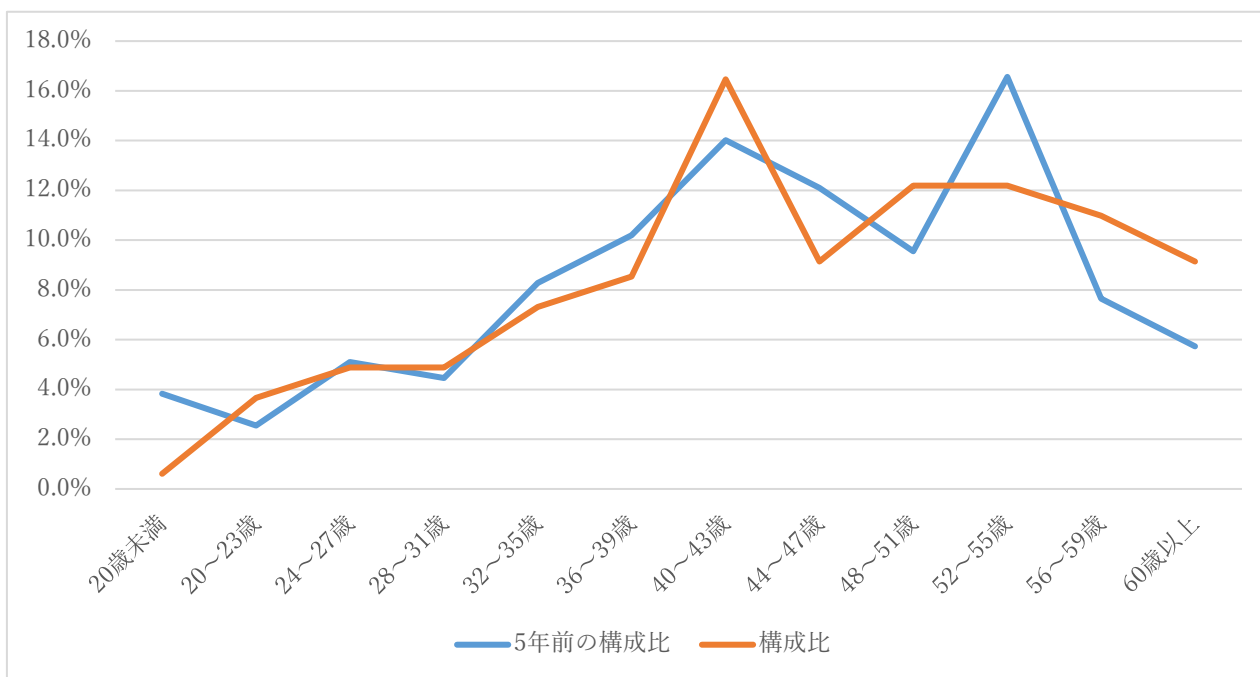
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通 会 計 部 門	一般行政 部門	議会	3	4	1	
		総務・企画	43	47	4	
		税務	10	9	▲1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	6	7	1	
		商工	2	2	0	
		土木	12	11	▲1	
		民生衛生	29	29	0	
		計	119	121	2	<参考> 人口1万当たり職員数68.00人 (類似団体の人口1万当たりの職員数76.54人)
		教育部門	21	20	▲1	
	消防部門	0	0	0		
	小計	140	141	1	<参考> 人口1万人当たり職員数79.23人 (類似団体の人口1万当たりの職員数93.72人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院 水道 下水道 交通 その他	病院	0	0	0	
		水道	7	7	0	
		下水道	3	3	0	
		交通	0	0	0	
		その他	12	12	0	
	小計	22	22	0		
合計		162 [190]	163 [190]	1 [190]	<参考> 人口1万当たり職員数91.60人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	8人	8人	12人	14人	27人	15人	20人	20人	18人	14人	163人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	125	124	127	128	119	121	▲4(▲3.2%)
教育	18	20	20	20	21	20	2(11.1%)
消防							(%)
普通会計計	143	144	147	148	140	141	▲2(▲1.4%)
公営企業等会計計	23	24	24	24	22	22	▲1(4.3%)
総合計	166	168	171	172	162	163	▲3(▲1.8%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。